

はじめに

本事業は、食品廃棄物の業種別の発生状況を詳細に調査・把握し、業種別の具体的な発生抑制方策を取りまとめると共に食品関連事業者等に向けて発生抑制に係る法制度や具体策の周知を行うことにより、食品廃棄物の発生抑制を推進することを目的としている。

平成19年の「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（「食品リサイクル法」）」の改正では、食品関連事業者において、個々の食品関連事業者に対する実施率目標と業種別の再生利用等の実施率目標とが設定された。また、循環型社会形成推進基本法を受けて、発生抑制を最優先すべきとの観点から、「再生利用等」のうち発生抑制のみを単独で評価する目標を設けることとされた。このように「発生抑制」は、食品リサイクル法において最優先の取組として位置付けられている。

食品廃棄物の発生抑制は、個々の事業者で独自に取り組まれているところであるが、実際の食品製造・流通面においては様々な理由から、食品廃棄物等が発生している状況にある。このような状況を踏まえて、発生抑制を推進する上では、食品廃棄物の発生状況や現状の取組・対策について、現場の実情を把握した上で、効果的かつ実現可能な取組を提案していくことが必要である。

食品製造業など上流側では発生抑制については、自主的な取組として推進されているのに対し、小売店など消費者と直に接する業種では、欠品やサービス低下等の評価を避けるため、常時補充や品揃えの充実等を重視する傾向があり、こうした消費者の要望を押し測った対応が、廃棄ロスの大きな要因となっていると考えられる。

本事業においては、まず、食品廃棄物の発生状況等の実態調査として、食品の各分野においてヒアリング調査等を実施するとともに、優良事例についても調査・整理した。さらに、発生抑制を効果的に進めるための方策を検討するため、各食品関連事業者における発生抑制の取組内容、その効果、課題等についてアンケート調査を実施し、また意見交換も行った。さらに、全国各地において「食品廃棄物発生抑制推進事業成果説明会」を開催し、本事業の成果案の報告、基調講演、取組事例の紹介を行い、関係参加者の関心と理解を広げるとともに、関係参加者へのアンケート調査等による意見の収集にも努めた。

以上のように、本事業においては、食品の製造から販売までの段階において、食品廃棄物の発生要因や発生抑制の取組の実態、課題等を調査・分析・整理するとともに、今後の発生抑制の展開の方策を取りまとめたものである。

本事業の成果が今後の食品関連事業者における食品廃棄物の発生抑制取組の促進に少なからず寄与するとともに、発生抑制に対する国民、消費者の一層の理解と協力につながることを期待するところである。

平成22年度食品廃棄物発生抑制推進事業検討会 委 員 名 簿

(敬称略、五十音順)

(委員長)

牛久保 明 邦 東京農業大学 国際食料情報学部 教授

(委 員)

奥 野 和 夫 全日本菓子協会 専務理事

奥 山 則 康 社団法人日本加工食品卸協会 専務理事

木 村 均 社団法人日本冷凍食品協会 専務理事

崎 田 裕 子 ジャーナリスト・環境カウンセラー

篠 原 秀 弘 農林水産関連企業環境対策協議会 会長

内 藤 俊 之 日本スーパーマーケット協会 管理渉外部 部長

二 瓶 勉 社団法人日本惣菜協会 顧問

沼 尻 光 治 社団法人日本缶詰協会 専務理事

百 瀬 則 子 ユニー株式会社 業務本部 環境社会貢献部長

目 次

I 事業の成果	4
1. 事業の背景と目的	4
1-1 本事業の背景	4
1-2 事業の目的と実施方法	6
2. 食品廃棄物等の発生要因	8
2-1 業態ごとの食品廃棄物等の発生要因	8
2-2 食品の種類ごとの食品廃棄物等の発生要因	12
2-3 商慣習等に基づく発生要因	14
3. 発生抑制の実施状況と課題	18
3-1 発生抑制推進のための考え方	18
3-2 発生抑制の取組状況	27
4. 発生抑制の具体化に向けて	38
4-1 成果説明会の開催	38
4-2 発生抑制の具体化に向けて	42
資料	54
(1) 食品フローにおける食品廃棄物の発生工程・発生要因の概要	54
(2) 段階別・発生要因別の具体的な発生状況と削減取組の実施状況	56
II 成果説明会の開催結果	62
1. 開催概要	62
(1) 開催プログラム	62
(2) 配布資料	63